

泊原発廃炉核ごみいらない岩内集会在盛況

川内原発

岩内町会議員 佐藤英行

コロナ禍で2年間開催できなかった「泊原発廃炉核ごみいらない岩内集会」が、9月10日（土）11日（日）の二日間にわたり開催されました。10日は行動する市民科学者の会・北海道の小野有五北大名誉教授による、泊原発周辺地層地質巡検と岩内の歴史と文化を訪ねてツアー。洞爺湖から50kmも離れていても洞爺火砕流の火山灰が10数mの厚さで堆積している状況を解説いただきました。

11日の午前中は120名の参加で「原発に頼らないまちづくり 第4弾」シンポジウム。岩宇・寿都地域振興プラン作成委員会の小田清座長をコーディネーターとし、佐藤が「原発に頼らないまちづくり」の経過報告、パネラーとして岩内美術振興協会瀧澤進理事長、寿都町から大串慎吾氏、倶知安から藤井俊宏氏に、「美術絵画と地域」「漁業のこれから」「よそから見た岩内町」の意見をうかがい、午後はミニライブ、集会、デモが行われました。集会では、泊原発廃炉訴訟の難波徹基弁護団長から、5月31日札幌地裁の泊原発差し止め訴訟判決と今後の裁判方向を報告があり、寿都町から田原誠氏がこれまでの高レベル放射性物質最終処分の文献調査までの戦いや青森、札幌と報告が続いた。集会宣言採択の後、泊原発1～3号機を対岸に見てデモに出発。

岸田内閣はフクシマを忘れたがごとく、カーボンニュートラル、電気料金高騰を理由として①運転期間延長②再稼働③次世代原発を推進すると指示しました。

高レベル放射性廃棄物最終処分場文献調査をめぐっては、寿都町や神恵内村以後、誘致する地域が出てこないのは、寿都町民の闘いのたまものです。

川内原発 野口英一郎

原発やめようニュース 反原発自治体議員・市民連盟

NO.43 2022年11月

反原発自治体議員・市民連盟

共同代表 佐藤英行（岩内町議会議員）
福土敬子（元東京都議会議員）
武笠紀子（元松戸市議会議員）
野口英一郎（鹿児島市議会議員）

〒168-0072
東京都杉並区高井戸東3-36-14-301
TEL/FAX 03-5936-0311

岸田政権の原発新設等大転換に全国から反対運動を 老朽原発の再稼働と運転期間再延長（80年超え）を阻もう

首相が3.11以降初の原発新設を指示

岸田首相は8月の「GX実行会議」にオンラインに参加し、次世代型原発の開発・建設や原発の運転期間延長について指示しました。福島第一原発事故以降、事実上封印してきた原発新設を、ロシアのウクライナ侵攻によるエネルギー不足を口実に、一気に進めようという狙いです。昨年10月に閣議決定した「エネルギー基本計画」で「可能な限り原発依存度を低減する」とした姿勢の転換です。しかし、新設は費用や技術、建設期間の長さなど課題が多く、新設されても稼働は、2030年以降になる見込みです。

老朽原発の再稼働を当面の最重点課題に

政府は、再稼働、運転延長、そして次世代型原発建設の3本柱のうち、既存原発の活用を最重点課題にしました。3.11後に新規基準で認められ再稼働した10基に加え、首相は7基の追加再稼働に向け「国が前面に立ちあがる対応を取っていく」と表明しました。水戸地裁判決で稼働を止められ、地元合意が取れていない東海第二原発や不祥事続きで運転を禁じられている柏崎刈羽原発まで来年夏以降の再稼働を指示する無謀な方針です。

「運転期間」の延長へエネ庁は法改正検討

6月に関西電力は美浜原発3号機を、運転開始から40年を超える原発として初めて再稼働しました。同原発をはじめ2030年代には法

律上の上限60年に達する原発が次々と出てきます。そこで運転期間の20年再延長（80年まで延長）案が急浮上しました。10月の原子力規制委では、エネルギー庁の担当者が期間延長に向け「原子炉規制法」改正の考えを表明。さらに安全審査で停止している時間を運転期間から除外して実質的に延ばす案も出ています。来年の通常国会で法改正を目指す動きです。

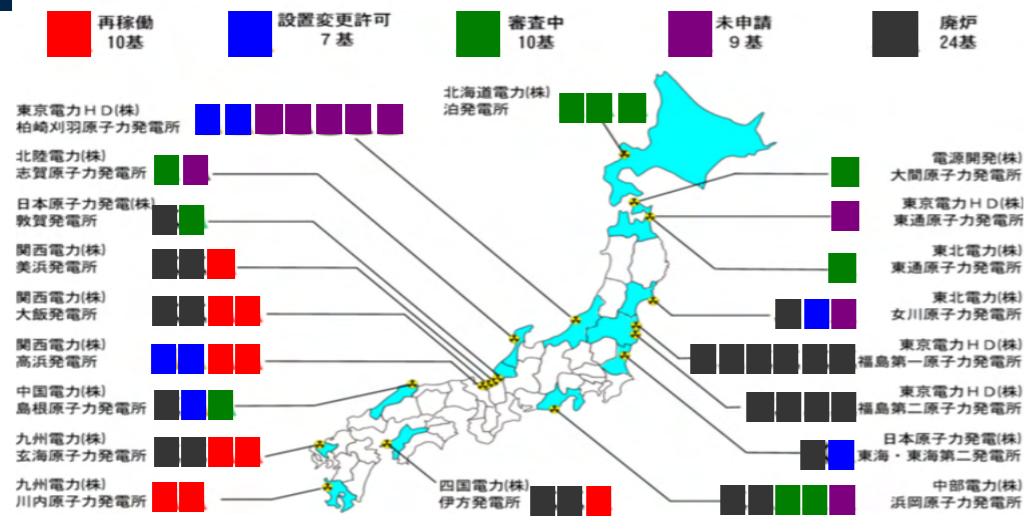
全国で連携し原発推進大転換に歯止めを

2022年7月までに、世界で廃炉になった原発は204基で、その平均寿命は27年。現実を無視し福島を忘れた岸田政権の原発推進大転換に、全国の原発立地と手を結び反対の声をあげることが必要です。若狭湾の美浜・高浜原発、東海第二原発等、老朽原発の40年超え延長を許さず、80年超えへの法改定には、署名運動や国会議員への働きかけなど力を尽くしましょう。これを機会にさらに全国的なネットワークをめざします。



40年超えで再稼働した美浜原発3号機（手前）

国内の原子力発電所の現状 (左から1号機～)



2022年10月段階

40年以上の原発
東海第2原発(43)/美浜3号機(45)/高浜原発3, 4号機(46, 47)

30年以上の原発
泊原発2, 3号機(31, 33)/柏崎刈羽原発5, 6, 7号機(32, 32, 37)/敦賀原発2号機(35)/大飯原発4号機(35)/高浜原発1, 2号機(37, 37)/浜岡原発5号機(35)/島根原発2号機(33)/川内原発1, 2号機(36, 38)

東海第二原発再稼働に向けた村議会の動き 東海村議会議員 阿部功志

東海村議会には東海第二原発の再稼働に賛成・反対の請願が2件ずつ出ており、原子力問題調査特別委員会で審査中です。

原子力問題特別委員会で安全対工事を視察

まず8月5日に原電の安全対策工事を視察しました。工事は驚くほど大規模で、そのぶん莫大な工事費がかかることがわかります。ところが特重施設も含めて2350億円とされる工事費は追加増額がないといいます。1年9カ月もの工期延長をしたにもかかわらず、どこも節約していません。その上これだけ費用をかけても戦時の攻撃は想定外だとのこと。さらに言えば、実効性のある広域避難計画策定は不可能です。再稼働について住民の意向を問うこともありません。

多くの疑問、懸念材料をかかえたまま、ただ工事だけを進めて既成事実を積み重ねていますが、電力逼迫キャンペーンと電気代高騰も後押しして、動かしてもいいと思う住民が増えそうです。

推進側と反対側の有識者の意見を聴取

引き続き8名の参考人(有識者)から、テーマごとに原発推進側と批判側の説明を聞いています。原子力エネルギー政策について、8月24日に資源エネルギー庁の前田博貴氏、9月28日に環境エネルギー政策研究所長の飯田哲也氏。新規制基準については、10月13

日は東大院教授の岡本孝司氏、10月19日が原子力市民委員会の後藤政志氏でした。広域避難計画については、11月8日に福井大教授の安田仲宏氏、11月15日が環境経済研究所代表の上岡直見氏。放射性廃棄物については11月22日に福井大客員教授の柳原敏氏、12月22日は原子力資料情報室の伴英幸氏です。

有識者の説明に反論できない推進派議員

推進側は国の方針の後追いに終始するばかりです。阿部が推薦した飯田氏、後藤氏の説明は説得力があるため、推進側からまともな質問は出ず、面と向かって反論もできず、参考人退室後に、データがおかしいなどと言いがかりをつけてくるだけでした。推進派の議員は3名ほど、委員会中寝ていました。

推進派は自分と異なる意見でもひとまず傾聴する度量を持っていません。どんなに論理的な意見でも、無視をするか、屁理屈と数の力でつぶすかです。子どものように情けないが、こんな議員が組織票によって選ばれるのが現実です。



安全対策工事中の東海第二原発

若狭の「老朽原発うごかすな！」の更なる行動を

老朽原発うごかすな！実行委員会 橋田 秀美

トラブルと不祥事続きの若狭の老朽原発

関西電力は、多くの人の願いを踏みにじって、昨年6月に老朽原発美浜3号機を再稼働させながらも、特重施設の建設が期限に間に合わず、わずか4カ月の運転後停止していました。その後、関電は、本年10月に予定していた美浜3号を2カ月半前倒して、8月30日に再稼働させました。その間、何と、4回ものトラブルを発生させています。

またこの間、関電は、原発再稼働日の告知を稼働の直前に行うという暴挙に出ています。福井県や美浜町、高浜町にも事前協議もなく前日の告知で稼働させ、地元からも苦言が呈されるという事態となっています。

美浜3号機差し止め仮処分判決に注目を

「老朽原発うごかすな！実行委員会」は、7月24日美浜3号うごかすな現地全国集会、8月10日と8月30日に美浜3号再稼働阻止緊急行動、10月21日高浜4号再稼働阻止緊急行動などに全力で取り組みました。

一方岸田政権は、昨年10月の「エネルギー基本計画」で「原発の新設やリプレースは想定していない」としながら、1年も経たないうちに原発推進に政策転換しました。なお、大阪地裁に申し立てられた「美浜3号運転差

止仮処分」の決定はいまだ出ませんが、その結果が来年再稼働が目されている老朽原発高浜1、2号機に影響を及ぼすことは必然です。

12.4 関電本店包囲全国集会へ参加を

実行委員会は、以下の行動を提起します。

- 仮処分の決定が出る日の行動
大阪地裁前で大集会を開催。決定の旗出しの後、関電本店前に移動し抗議行動を行う。
 - 12月4日「老朽原発うごかすな！関電包囲全国集会」を開催。13時から関電本店前で集会、その後うつぼ公園から御堂筋デモ。
 - 美浜3号運転差し止め仮処分に勝ったら美浜町で勝利集会を開催。(日時未定)
- 来春、関電本店から高浜まで200kmのラリーデモ及び高浜町で全国集会開催予定。
みなさまのご支援、ご参加を呼びかけます。



8月10日美浜3号機動かすな現地行動

来年統一地方選挙後の大熊町視察にご参加を！ 8月の木幡ますみ議員報告を事務局でまとめました

6月30日、帰還困難区域のうち特定復興再生拠点区域の避難指示が解除され、大野駅周辺を除染して住宅を作ろうとしています。山に近い大川原地区は、除染で放射線量が下がり、役場が建設されました。大熊町の放射線量は、200年過ぎれば50分の1になり、1.6マイクロシーベルトになります。危険なものが3つ(メルトダウンした原子炉)もある状態で、デブリを取り出すのか、建屋を壊すのか、更地にするのか、廃炉の定義さえありません。デブリの取り出しには、1基5000億円と言われ、被曝労働もあるため、大熊町が、最終処分場になるのではと危惧しています。

住民は、廃炉の工程がわからないので帰れない、風が吹くと山から放射能が落ちてくるのですみたくない、でも帰りたい、更地になると固定資産税が高くなるので税金対策のため親は帰ろうとしているなど矛盾の中にいます。税金が払えなくなり、滞納者も出るでしょう。私の自宅は帰還困難区域にあり、猿に入られ住めなくなりました。今は賃貸住宅です。自宅近くには国有林があり、桜が枯れてきています。大学の研究室が作られることになりましたが、国はしっかり調査してほしいです。皆さんには、除染した場所だけでなく困難区域に入って考えてほしいと思っています。